

第三者評価を活用した学校改善のあり方

1. 事業の実施報告

(1) 実践研究のねらい

学校が主体的に行う自己評価・学校関係者評価では課題の改善が難しいことから、改善に向けた新たな気付きや意見・提言を求めている学校に対して、専門家による第三者評価を実施するとともに、第三者評価を受けた学校における意見・提言を踏まえた取組とその取組に対して教育委員会が支援を行い、第三者評価を含む学校評価システムの有用性を検証するとともに、その充実・改善を図る

(2) 実践研究の実施状況

[教育委員会]

a 第三者評価の実施

○ 評価対象校の決定

- ・ 教育委員会は、専門家評価を希望する学校1校を候補校に選定
- ・ 評価委員会は、教育委員会が選定した候補校の選定理由及び学校評価報告書等の資料、候補校からの意見聴取の内容を基にして、対象校に決定

○ 評価目的・評価項目の決定

- ・ 評価委員会は、対象校から意見聴取して希望を考慮し、対象校の状況を踏まえ、評価目的と、その評価目的を果たすために必要な評価項目を決定

○ 評価チームの編成

- ・ 評価委員会は、チーフとなる評価委員1名を決め、評価目的を果たすために適任と思われる評価委員1名と評価専門委員を2名指名し、計4名で評価チームを編成

○ 評価計画の策定

- ・ 評価チームは、対象校に対し、スケジュール等の希望について意見聴取
- ・ 評価チームは、教育委員会に対し、支援の状況について意見聴取し、必要な資料を要求
- ・ 評価チームは、評価目的・評価項目についての適切な評価の観点を定め、ヒアリングや観察等の調査方法選択、具体的な調査スケジュールの作成を行い、評価計画を策定

○ 訪問調査の実施

- ・ 評価チームは、作成した評価計画に基づき、学校関係者（校長・教職員）に対してヒアリング、観察等の訪問調査を実施
- ・ 評価チームは、調査活動中に必要に応じて、対象校に助言

○ 評価結果の報告

- ・ 評価チームは、次の事項を含む評価報告案を作成
 - 学校経営や教育活動の改善に向けた評価対象校に対しての意見・提言
 - 評価対象校への支援について、教育委員会に対しての意見・提言
- ・ 評価チームは、評価報告案の作成過程で、評価対象校及び教育委員会に対して意見を求め、必要に応じて再度ヒアリング等を実施した上で、評価報告案を取りまとめ評価委員会に提示

- ・ 評価委員会は、評価チームが作成した評価報告案の内容を検討し、必要に応じて、評価チームと協議の上、修正を加え、評価報告の内容を決定
- ・ 評価委員会は、評価対象校及び教育委員会に文書等で評価結果について報告
- b 第三者評価の意見・提言を踏まえた支援
 - 教育委員会は、評価報告の意見・提言を組織全体で共有し、その意見・提言に基づき財政的・人的支援も含めて検討し、実施校の学校経営重点計画に基づき支援を実施
 - ・ 評価活動の充実・改善に向けた指導主事による指導・助言や専門家の派遣
 - ・ 先進校視察 等
- c その他
 - 教職員対象の学校評価専門研修を実施（受講者29名）
 - 文部科学省が行う学校評価推進協議会へ出席（参加者6名）
 - 教員研修センターが行う指導者養成研修を受講

[研究指定校]・・・〈平成21年度実施校〉真亀小学校、落合東小学校、落合中学校、三和中学校

〈平成20年度実施校〉天満小学校、観音中学校、五日市中学校

〈平成19年度試行実施校〉中筋小学校、矢野小学校、江波中学校、温品中学校

- a 第三者評価の意見・提言を踏まえた評価活動
 - 第三者評価の意見・提言に基づき、具体的な学校経営や教育活動の改善に向けた方策を検討し、学校経営重点計画を策定し、学校経営や教育活動の改善を推進
 - 重点目標に係る自己評価活動（計画・実践・評価・改善）の充実・改善に向けて、指導主事や専門家の指導・助言を受ける
 - 自己評価・学校関係者評価で改善状況を評価して教育委員会に報告するとともに、必要に応じて改善策を見直し学校経営計画に反映
- b その他
 - 文部科学省が行う学校評価推進協議会へ出席

2. 実践研究の成果

- (1) 「広島市学校評価システム第三者評価検討会議」の提言（平成20年3月）に基づいた実施体制・実施方法が確立できた。
- (2) 専門家評価の実施の過程においても、校長をはじめとした教職員が、評価委員との対話を通して、これまでの取組を振り返り、分析を行なうことにより、新たな気づきや改善に向けた方向性などを実感することができた。
- (3) 専門家評価の意見・提言を踏まえ、学校が学校経営目標を重点化して自己評価活動（計画・実践・評価・改善）を進めたこと、教育委員会が重点的に支援することで、学校経営や教育活動の改善に効果があることを確認できた。
 - ・ 目標の重点化が図られた（すべての実施校）
 - ・ 目標や具体的方策等について、教職員の共通理解が進んだ
 - ・ 自己評価での重点的な評価・分析により、教育活動の改善に向けた取組が進んだ
 - ・ 重点目標についての自己評価活動を中心に説明することで、学校に対する保護者・地域住民等の理解が深まった

- ・ 教育委員会から重点的な支援を受けることで、教職員のモチベーションが上がった（積極的な研修計画）

3. 今後の取組予定

(1) 専門家評価実施

希望する小中学校の中から、年2校程度に対して実施

(2) 専門家評価実施校支援

過去3年間に専門家評価を実施した学校に対して、専門家評価の意見・提言を踏まえた学校経営計画に基づいた重点的な支援を実施

(3) 学校支援体制の充実

学校評価（専門家評価を含む）の評価・分析結果を踏まえた学校経営・学校評価に関する教育委員会の支援体制の充実（教育委員会関係各課の連携等）

(4) 学校評価専門研修実施と内容・実施体制等の見直し

夏期休業中に3日間の学校評価専門研修を実施。学校評価担当課、教育センターに学校評価を上手く活用している学校の教職員も加えて、内容・実施体制を見直し（学校経営・組織マネジメントも含む）